

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和1年12月5日(2019.12.5)

【公開番号】特開2018-161845(P2018-161845A)

【公開日】平成30年10月18日(2018.10.18)

【年通号数】公開・登録公報2018-040

【出願番号】特願2017-61363(P2017-61363)

【国際特許分類】

B 4 1 J 29/00 (2006.01)

B 4 1 J 3/36 (2006.01)

B 4 1 J 11/42 (2006.01)

B 4 1 J 11/70 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 29/00 H

B 4 1 J 3/36 T

B 4 1 J 11/42

B 4 1 J 11/70

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月23日(2019.10.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記課題を解決するために、本発明の印刷装置は、

被印刷媒体を搬送経路に沿って排出口に向かう搬送方向の上流側から下流側に向かう順方向に搬送する搬送部と、

前記被印刷媒体の印刷面に印刷を行う印刷部と、

前記搬送経路上であって前記印刷部よりも前記順方向の下流側に配置され、接着剤が一方の面に塗布されているフィルムを、前記被印刷媒体の前記印刷面上に、前記接着剤を介して第1の押圧力で押圧して、前記被印刷媒体に前記フィルムを剥離可能な状態に仮圧着する仮圧着部と、

を備えていることを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被印刷媒体を搬送経路に沿って排出口に向かう搬送方向の上流側から下流側に向かう順方向に搬送する搬送部と、

前記被印刷媒体の印刷面に印刷を行う印刷部と、

前記搬送経路上であって前記印刷部よりも前記順方向の下流側に配置され、接着剤が一方の面に塗布されているフィルムを、前記被印刷媒体の前記印刷面上に、前記接着剤を介して第1の押圧力で押圧して、前記被印刷媒体に前記フィルムを剥離可能な状態に仮圧着する仮圧着部と、

を備えていることを特徴とする印刷装置。

【請求項 2】

前記仮圧着部よりも前記順方向の下流側に配置され、前記仮圧着された前記フィルムを前記被印刷媒体の前記印刷面上に、前記接着剤を介して、前記第1の押圧力より強い第2の押圧力で押圧して、前記被印刷媒体に前記フィルムを剥離不能な状態に本圧着する本圧着部を備えていることを特徴とする請求項1に記載の印刷装置。

【請求項 3】

前記搬送部は前記順方向に対して逆方向に前記被印刷媒体を搬送可能であり、

前記搬送部は、前記印刷部による前記印刷を開始させる前に、前記フィルムが前記仮圧着されている前記被印刷媒体を、前記フィルムを前記印刷面から剥離させながら、前記被印刷媒体の先端が前記仮圧着部に位置するまで前記逆方向に巻き戻すことを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の印刷装置。

【請求項 4】

前記仮圧着部と前記本圧着部との間に、前記被印刷媒体に前記フィルムが仮圧着された印刷物を切斷する切斷部が設けられていることを特徴とする請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の印刷装置。

【請求項 5】

前記仮圧着部と前記本圧着部との間に、前記被印刷媒体の位置を検出する検出部を備えていることを特徴とする請求項1から請求項4のいずれか一項に記載の印刷装置。

【請求項 6】

前記仮圧着部は、前記被印刷媒体の印刷面とは逆側から前記被印刷媒体を前記第1の押圧力で押圧する第1の押圧部材と、前記印刷面側の固定された位置に設けられていて、前記印刷面側から前記フィルムに接し、前記第1の押圧部材により前記被印刷媒体が押圧されることにより前記フィルムを前記仮圧着するように押圧する第2の押圧部材と、前記第1の押圧部材と前記被印刷媒体との間に介在し前記第1の押圧部材の押圧力を前記被印刷媒体に伝える押圧板と、を備えることを特徴とする請求項1から請求項5のいずれか一項に記載の印刷装置。

【請求項 7】

前記仮圧着部は、前記フィルムが使用されないとき、前記第1の押圧部材と前記被印刷媒体との間に、前記被印刷媒体を前記第1の押圧部材による押圧力を受けない状態で通過させる枠状体が設けられることを特徴とする請求項6に記載の印刷装置。

【請求項 8】

印刷装置の印刷方法であって、

前記印刷装置は、

被印刷媒体を搬送経路に沿って排出口に向かう搬送方向の上流側から下流側に向かう順方向に搬送する搬送部と、

前記被印刷媒体の印刷面に印刷を行う印刷部と、
を備え、

前記搬送経路上であって前記印刷部よりも前記順方向の下流側において、接着剤が一方の面に塗布されているフィルムを、前記被印刷媒体の前記印刷面上に、前記接着剤を介して第1の押圧力で押圧して、前記被印刷媒体に前記フィルムを剥離不能な状態に仮圧着する、ことを特徴とする印刷方法。

【請求項 9】

前記仮圧着する位置よりも前記順方向の下流側において、前記仮圧着された前記フィルムを前記被印刷媒体の前記印刷面上に、前記接着剤を介して、前記第1の押圧力より強い第2の押圧力で押圧して、前記被印刷媒体に前記フィルムを剥離不能な状態に本圧着する

ことを特徴とする請求項8に記載の印刷方法。

【請求項 10】

前記搬送部は前記順方向に対して逆方向に前記被印刷媒体を搬送可能であり、

前記印刷部による前記印刷を開始させる前に、前記フィルムが前記仮圧着されている前記被印刷媒体を、前記フィルムを前記印刷面から剥離させながら前記逆方向に巻き戻す、ことを特徴とする請求項8又は請求項9に記載の印刷方法。